

第7回箕面市総合計画審議会 会議録

1 日時 平成22年(2010年)5月11日(火曜日)午後6時30分から8時50分

2 場所 箕面市役所本館3階委員会室

3 出席委員 21名

会 長	黒田 研二 氏	委 員	藪口 隆 氏
会長職務代理	増田 昇 氏	委 員	山内 直人 氏
委 員	上田 春雄 氏	委 員	山野 則子 氏
委 員	神代 繁近 氏	委 員	中上 忠彦 氏
委 員	川上 加津子 氏	委 員	平野 クニ子 氏
委 員	神田 隆生 氏	委 員	植山 哲志 氏
委 員	田代 初枝 氏	委 員	川端 常樹 氏
委 員	森岡 秀幸 氏	委 員	島村 治規 氏
委 員	阿部 昌樹 氏	委 員	須貝 昭子 氏
委 員	河田 聡 氏	委 員	藤井 慶一 氏
委 員	澤木 昌典 氏		

4 会議結果

案件(1) 第五次箕面市総合計画前期基本計画について

審議結果 第6回審議会での意見については、一部会長預かりとなったものを除き、資料1のとおり修正。

成果指標の表の下に設定の根拠説明を入れるとともに、参考資料として成果指標一覧を付ける。

パブリックコメント意見に対する考え方については、資料4のとおりとする。

先送り事項2件については、下記のとおり対応。

①議会のあり方を総合計画に書き込むことはせず、基本構想は議会の議決事項となっていることを明確にし、住民・議会・執行機関という地方公共団体の枠組みについて説明を追加する。

②地域経営という言葉を使うことは適切として残すこととする。

案件(2) その他

第8回 6月22日(火曜日)午後6時30分から8時30分

5 会議の概要

1. 案件（1） 第五次箕面市総合計画前期基本計画について

会長： 前回、基本計画第5章までの議論をし、いただいた意見のうち会長預かりとなっていた分については、修正案を資料1のとおりまとめた。この修正を反映させたものが、資料2、3である。事務局から説明をお願いする。

事務局： これまでの審議の結果、大きく変更した箇所について、修正履歴を残した資料3に基づいて説明する。なお、成果指標については、資料2、3に反映できなかった部分もあるため、後ほど別途説明させていただきたい。

第2章第1節、都市構造と土地利用構想（P. 2～6）は、内容を拡充し、それぞれに対応するイメージ図を追加した。前回、土地利用構想の中で、農空間保全地域における沿道サービス地についての質問があり、破線で表示することとした。

第4章、分野別計画については、現在の第四次総合計画との整合性について質問があり、第四次総合計画に記述があるものの、第五次総合計画に記述のない項目について、必要な項目については加筆修正を行っている。

2 子どもも大人も育つまち（P. 31～42）では、本年3月に策定された新子どもプランの内容を反映させている。

第5章（P. 75～）については、総論にあたる文章を冒頭に加筆した。第1節、北部地域（P. 75～76）では、余野川ダムの事業実施について「当面実施しないこと」と修正している。また、特産物に栗を追加し、「販路拡大」を「生産拡大」という表現に修正した。第3節、中部地域（P. 79～80）では、鉄道の延伸と併せて東西方向への道路整備の充実について追加した。第4節、西部地区では、中心市街地活性化基本計画の内容に沿った修正をしている。

その他成果指標については、修正履歴で確認していただきたい。

委員： 第5章第4節、西部地域、（2）現状と課題（P. 82）の3行目に「本市は、箕面・桜井地区を本市の中心市街地と位置付け、」という書き出しの文章があるが、これでは、箕面市が中心市街地活性化基本計画を持っているということが読み取れない。どこかに「本市は中心市街地活性化基本計画を策定し」という記述を入れてほしい。

事務局： 第4章で、分野ごとに関連計画を記載しており、箕面市中心市街地活性化基本計画は4-(4)（P. 63）にある。基本計画の中で個別計画の内容を詳しく記述することはできるだけ避けるため、簡単な表現になったが、「本市は」「本市の」という表現については修正を検討させていただきたい。

委員： 西部地域の滝道から相当の面積を中心市街地として定めているが、この文章では箕面・桜井地区だけが中心市街地のように読み取れるので、その点も検討していただきたい。

会長： この件は会長預かりにする。資料1には入っていないが、第2章第1節1 基本的な考え方(P.2)の3番目の「豊かな自然環境を形成し、景観にも優れていることから、」という部分は「豊かな自然環境を育み、優れた景観を形成していることから、」という表現の方がよいという指摘があったので、そのように修正する。

委員： 第4章、4-(5)の成果指標(P.65)については前回説明があり、住んでみたい街ランキングは関西における順位で、住みよさランキングは全国における順位ということだったので、説明を入れておいた方がよい。

会長： その点に関しては、資料4として成果指標をまとめた中にあるので、事務局から説明をお願いします。

事務局： まず、本日席上配布した追加資料の説明をさせていただく。成果指標一覧と、分野別計画1-(1)の部分をサンプルとして抜き出した2枚ものの資料の3ページを比較してご覧いただきたい。後者の資料は、成果指標一覧の「指標の根拠」の部分を基本計画の本文中に入れる場合、表に入りきらないため、表の下に[指標設定の考え方]として追加したものである。一覧の場合は、基本計画の巻末に付けようと考えているが、成果指標の説明としてどちらが見やすいか、理解しやすいかもご議論いただきたい。

副市長： 前回、指標の根拠あるいは算出方法についても基本計画に入れるということを事務局からお答えしたが、成果指標だけを議論するのではなく、取組の内容があって、成果指標があって、その考え方があるという全体の流れの中で、きちんと盛り込んでいこうというのが基本的な考え方である。スペースの関係で成果指標の表の中に入れるのは難しいので、表の下に設定の考え方を入れたが、算出方法はこちらには入れていない。先ほどご意見のあった点は算出方法の所に書かれているので、キーワードは抜けないように入れておくこととして、このような示し方でよいかどうかご意見をいただきたい。一覧表があってもよいということであれば、参考資料として後ろの方に付けさせていただく。

会長： では、指標の根拠と算出方法を合わせた説明を各表の下に付けていくこととする。一方で一覧があれば分かりやすいと思うが、両方入れるのは二重になってしまわないか。

委員： 先ほどのご意見はもっと単純な話で、算出方法を見て初めて関西圏の結果だと分かるというのではなく、「関西圏における住んでみたい街ランキング」とタイトルで少し説明した方が読み手にとっては分かりやすいだろうということだと思う。

委員： どのような人が読み手になるのかという観点だと思うが、前から順に読む人はほとんどいないので、いろいろ読まなければ分からないというのは不親切ではないか。同じような指標が他にもあるのであれば精査する必要があるだろう。ただ、もっとしっかり読む人もいるので、別に詳しい一覧があっても良いと思う。本文の所では、単純でかつ矛盾のない程度の表現にした方が良い。

会長： では、成果指標の表の下に説明を入れるとともに、参考資料として一覧を付けることとし、併せて指標のタイトルも再度精査する。
次に、成果指標の修正部分の説明を事務局から願います。

事務局： 追加資料の成果指標一覧に基づいて説明する。

「介護保険サービスを受けている人の中で、受けているサービスに不満足な人の割合」（P. 2）は、元は満足な人の割合であったが、不満足な人の割合を減らしていく努力をする方が適切だという観点から修正をした。

「障害者グループホーム・ケアホームの利用者数」（P. 2）は、人数を精査し、現状値及び目標値を変更した。

「シルバー人材センターの就業率」（P. 3）は、元はシルバー人材センターの会員数としていたが、そのうち実際に就業した人の割合にした方が、効果が分かりやすいため変更した。

人権に関する指標（P. 4）については、前回は「箕面市は人権が尊重されているまちだと思う市民の割合」としていたが、観点を変えて、市民人権意識調査で「人権は非常に大切なことだと認識している市民の割合」に変更した。

「子育て支援センター1館あたりの平均利用組数」（P. 4）は、センター全体の利用組数から、1館あたりの平均利用組数に変更した。

「自由な遊び場開放事業の1日平均利用割合」（P. 4）は、1日の利用者数から1日平均利用割合に変更した。

「学校教育自己診断の実施率」(P. 5)は、元は「箕面市学校ホームページアクセス数」にしていたが、保護者や地域と協働しながら学校運営を行っていくという指標には適切ではないとの観点から変更した。

学力・学習状況調査、体力・運動能力、運動習慣等調査については、民間教育機関である学習塾やスポーツクラブ等もその役割を担っているということで、事業者の主役度を0から1に変更した。

スポーツ施設及び生涯学習施設の利用者数を追加した。(P. 5～6)

「鉄道・バスの1日の乗降客数」(P. 8)は、前は、北大阪急行の延伸を前提とした場合と前提としない場合との2段階にしていたが、今回は鉄道とバスを分けた形で示している。鉄道の2020年度の目標値は、89,800人が正しい数値で、指標の根拠の最終目標値も、鉄道89,800人、バス27,000人が正しい数値であるので訂正をお願いしたい。バスの2020年度の目標値が2015年度から下がっているが、これは鉄道の延伸によってバスの利用者が鉄道に切り替えるであろうと予測されるためである。

「明治の森箕面国定公園の観光客数」(P. 10)は、元は府営箕面公園の観光客数としていたが、箕面に来訪するルートが複数あるため、視野を広げて国定公園全体の指標に入れ替えた。

「これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合」(P. 11)を新たに追加した。前回、市が主体的に実施可能な指標の方がよいというご意見をいただき、市民満足度アンケートによる指標を追加した。

「地縁団体の組織率」(P. 12)は、元は自治会の組織率だったが、マンション等の管理組合も市が積極的に関わっていけるという視点から、両者を合わせた指標としている。

「シニア・ナビを通じて地域活動に紹介した件数」は、元は地域コーディネーター数あるいはまちづくりプラン数という指標であったが、その前提として、地域活動に積極的に関わる人を増やすことが重要であるとの観点から、本年度から始まるシニア・ナビ事業を指標とした。

「市立病院の経常収支比率」と上下水道の経費回収率は、箕面市全体の経営状況、財政の健全度合いを見ていくという観点から、13ページに再掲している。

「基金残高」は、2015年度の目標値を、北大阪急行の延伸に伴う交通施設整備基金28億の取り崩しを想定して87億円に変更した。

委員： 成果指標の議論の時に欠席していたので、今回初めて指標を見て、直感的に市民に対して押しつけがましい箇所があり、気になった。多様性のある考え方やライフスタイルが許容されず、均質な市民を求めていると受け取れる部分が多い。これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合という指標では、目標値を90%としているが、1つのまちに住み続けるのではなく、異なる地方や異なるまちに移動をするライフスタイルを求める人がいてもよいのではないか。人生プランはそれぞれの市民が定めることであって、市が指標にすることはおかしい。市民それぞれの仕事や家族構成によってライフプランは異なり、市民の90%が同じ考え方をする必要はない。ごみ減量・資源化に積極的に取り組んでいる市民の割合というのも、それぞれの人の仕事の忙しさ、仕事の種類によって異なってよいのではないか。積極的に取り組みたくても、取り組めない人たちもいる。市が市民に一律にこうあるべきだという指標があるのは、住み心地が悪い。市民の考え方やライフスタイルに、多様性を許して欲しい。

会長： 成果指標については、これまで鋭意検討してこういう形になってきた。今ご意見のあった項目は、市民満足度アンケートによって市民の意見を参考にしながら、市が行政施策の内容、質を高めていこうという指標だと私は思っている。

委員： 以前にも指摘したように、箕面市の外から新しい市民を受け入れるという発想がない。90%の人が同じまちに住み続けたいという目標は、今の市民だけが住むまちをつくることであり、他の人や外国人、学生は受け入れられない。

委員： 指標の設定としては、行政が提供するサービスと、サービスを受ける側である市民の印象という両方の指標で押さえていくべきということで、今回このような形になった。箕面市に住み続けたいということは、それだけ魅力があるということであって、他の市に住んでいる人たちも住んでみたいと思う。それによって人口も増え、充実した都市が形成されていく。そのようなまちだと認識する人が多いか少ないかという、受け手側の指標の1つだと理解すれば、意味がある指標だと思う。

委員： 受け手側は受け手側が決めるのであって、市が決めることではない。魅力あるまちというのは人や生活スタイルによって違うので、90%の人が住み続けたいと思うということでは多様性がない。総合計画では箕面市がどのようなまちづくりをしたいかを書くべきであって、市民に対して、みんな同じ考えを持ちなさいという計画を立てるべきではない。

委員： そのまちに住んでいる人が、いきいきと安心して健やかに暮らしていれば、外から見て、私もあのまちに行ってみたいと思うのは当然な話だ。行政が一生懸命努力したことの結果として、市民満足度アンケートで市民が住み続けたいと望んでいるというのであれば、外の人が魅力を感じて来てくれるという判断になるのではないか。

委員： 魅力があるまちであることは良いが、それを数字で目標化することはできない。具体的に住みやすいまちにするにはどうするかという具体的な議論が重要で、そのことは基本計画の中にも書かれていると思うが、そのことを、みんなが満足しないといけなとか、取り組まなければいけないと数字で書くのは品があるとは思わない。

委員： 満足度の指標は、箕面市だけが取り上げているわけではなく、指標の一つとして一般によく使われているものであって、それを使ったからと言って、それが全体主義的なものにつながるというものではないと思う。

委員： 次期箕面市総合計画策定に向けての提言書を提出した箕面市民会議では、市民も行政サービスをある程度担おうという発想だった。市民も納得してこの目標値になっているのであれば賛成だが、行政がこの目標値まで上げたいと考えて設定したものだとすると、画一的で非常に怖い数字になる。指標をどのように位置づけているのか確認したい。市民会議では、市民、行政、事業者みんなで作り上げていこうという地域経営の目標としていたが、そうでなければ根本から変わってしまう。

会長： 成果指標については、本文に書いてあることと成果指標を併せて見ていかなければならないという前提でご議論いただきたい。基本計画に何らかの形で成果指標を盛り込み、市民・事業者・行政それぞれの主役度を示しながら、三者が協働して住みよいまちをつくっていこうという考え方の枠組みは、始めに設定したとおり基本計画に盛り込みたい。

成果指標について意見を出しておられない方は出していただきたい。

委員： 成果指標一覧の9ページ、上から2つ目の山なみ景観保全地区の指標は、非常にわかりにくい文章になっている。山なみ景観保全地区の中で、協力・同意するという地権者の割合を示すということだと思うが、いろいろな言葉を使っているので、少し分かりにくい。

会長： 成果指標そのものは良いが、説明をもう少しわかりやすくできないかというご意見である。検討する。

委員： 成果指標一覧の3ページ、一番下の「消費生活苦情相談の解決率」については、相手のある話なので、100%解決するというのは難しいのではないかと。目標値を99%くらいにするなど工夫がいると思う。

委員： 成果指標一覧の5ページ、上から2つ目の「学校教育自己診断の実施率」という指標は今回新たに入った項目だが、現状値の20%は、学校数の20%しか実施できていないということなのか、毎年実施している学校が20%しかないということなのか分からないのでお聞きしたい。学校教育自己診断は、学校教育目標はどうかとか、子どもたちに学校は楽しいかなど尋ねるアンケートだが、それを毎年実施することが効果的なのか疑問に思う。

事務局： 現状値の20%は、毎年学校自己診断を実施している学校の割合である。それを最終的には、全校で毎年実施することをめざしていきたい。

委員： 全体的に成果指標の数が多すぎるのではないかと。目標に対していくつかの成果指標がなければいけないという前提でつくられていて、無理をしているように思う。特に、客観的な保育所の待機児童数を指標に取るのと満足度では意味が違うのに、同じ次元で表しているから違和感があるのではないかと。満足度関係の指標は別立てにして、目標値という言い方にしない方がよいと思う。

委員： 成果指標一覧の7ページ、下から3つ目の「長期優良住宅の認定戸数」は、9ページにも同じ指標があげられている。4-(2)住まい・まちなみ景観を大切にしますという分野には適切だと思うが、3-(2)水とみどり豊かなまちをつくりましますという分野にはいかがなものかという気がする。

事務局： 「長期優良住宅の認定戸数」については、4-(2)住まい・まちなみ景観を大切にしますという分野の指標であったものを3-(2)にも掲載している。長期優良住宅の認定には、環境面での配慮項目もあるので、3-(2)市街地における環境を保全し、という分野の指標にも設定した。

委員： それでは、3-(1)環境にやさしい生活の分野にも合うことになる。1つの指標が何箇所にも出るより、最適な部分に掲載する方が望ましいのではないかと。市民が読む場合、両方に載っていると理解しにくい。

事務局： 成果指標は、分野別計画の「3. 取組の体系」に掲げられた取組に対して1つ以上の指標を設定し、1対1の関係にあるので、そのような観点で見えていただきたい。

会長： 「長期優良住宅の認定戸数」という指標は、資料2または3の47ページ、（取組の内容）②の中に「環境共生型の住宅や事業所の普及・促進」という言葉が出てくるが、ここに対応するということである。再掲の項目は、他に病院と上下水道に関する指標がある。取組の内容から、これらの指標は再掲した方が良いと判断したが、なくても良いのではないかというご意見があるので、検討する。

委員： 成果指標一覧の12ページ、5-(1)地域コミュニティの指標として「地縁団体の組織率」があがっているが、今回の計画には、小学校単位で地域の問題を考える仕組みをつくるという取組も入っており、大きな目玉であると思うので、指標を設定してはどうか。

会長： 何か指標があればよいとは思いますが、検討する。

委員： 現在、社会福祉協議会は小学校区ごとに活動をしているが、もう少し膨らませたものが、先ほどのご意見にあった「各小学校区を基本とした『地域自治』の仕組みづくり」にならなければいけないと思う。地域のみなさんと一緒に進める形というのは、現在は福祉の分野で動いているが、実際に動いている部分もある。成果指標は、設定の根拠や算出方法などが明確になり、最初に提案されたものよりもずっと良くなっている。市民として、指標を押し付けと捉えるかどうかについては、私は、このまちに住むかぎり自分たち市民も目標とするものという感じを持っている。

会長： 5-(1)の所では、「地域コーディネーターの配置数」に替わって「シニア・ナビを通じて地域活動等に紹介した件数」という指標が新たに追加されたが、シニア・ナビそのものの説明がないので、取組の内容に追記することを検討していただきたい。

委員： 指標は、プラスにもマイナスにも働くと言われている。シニア・ナビで紹介されなければ自分がやろうとすることが分からないということ自体がおかしいという考え方もできるし、シニア・ナビとして行政主導でやっていくことが将来的によいのかどうかなど、指標として適切ではないとも取れる指標がたくさんあると思う。

人権文化
部 長 : シニア・ナビは本年度から始まる事業だが、団塊世代の退職後の方に、長年培ってきた技術・経験を地域で生かしていただくということが基本的な考えである。窓口を設けて、地域でどのような活動をしたいかをお聞きし、希望に合った団体を所管する部に紹介する。地域で活動するきっかけあるいは受け皿を紹介することで、地域に関わりを持ち、地域の課題を見つけ、解決策も考えていただくことを理想としている。その窓口を7月頃に設置する予定である。

委員 : シニア・ナビは、団塊の世代の方が地域に戻るということに対する行政的な政策の一つとして本年度から始まったと理解しているが、市民活動センターや国際交流協会のように、ボランティアを抱える民間のネットワークとの連携も記載していただくと具体的なイメージがわくのではないか。

会長 : シニア・ナビについてどのように追記するか検討させていただく。

委員 : 「地縁団体の組織率」の根拠の所で、マンション等管理組合の組織率とあるが、管理組合の組織率は100%が当然で、それとは別に自治会があって、その組織率は40%ということもある。この説明で正しいのかどうか。

人権文化
部 長 : 役所から情報発信する時の受け皿として、自治会とマンションの管理組合がある。算出方法としては、分母が全体の世帯数で、分子が加入世帯数になっているので、組織率と言うより、組織の加入率とする方が正しいかと思うので、検討させていただきたい。

委員 : 地域コミュニティというのは、地縁団体だけではなく、NPOやいろいろな組織が集まってコミュニティを形成しているので、その指標が地縁団体だけの組織率では、指標としてあまり意味がないと思う。

会長 : 本日いただいた意見は会長預かりとし、次回の審議会に向けて検討させていただきます。

委員 : 後から意見を申し上げるのは申し訳ないが、市民の感情によって数値が変わってくるような指標は、できるだけ設定しないようにしていただきたい。例えば、「中学校1年生の不登校出現率」を下げるというのは、とても良いことをやっていると思うが、不登校の人たちにとっては、不登校が悪いことだと言われているように見えてしまう。不登校の子どもたちにと

のようなケアをしているかという具体的な内容が取組の内容に盛り込まれるのは良いが、数字で全員が登校するような学校になりなさいとする必要はない。生涯学習活動に参加する市民が多いのは良いと思うが、したくないという人がいても良いはずだ。

委員： 成果指標一覧の3ページ、下から2つ目の「シルバー人材センターの就業率」の目標値が90%になっているが、これも理解しにくい数字である。就業率を上げるということは、シルバー人材センターの体質の問題であって、この指標を満足させるためだけの施策になってしまったら、みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちという基本方向から外れてしまう。高齢者が仕事をするのに、別にシルバー人材センターでなくてもよいはずだ。そのような意味でも、もう少しきちんと指標を精査していただきたい。

会長： シルバー人材センターは会員制なので、自分の意志で登録をして仕事をしたいと言う人に対して、できるだけ活躍できる場を準備していこうということは目標になってもよいと思う。

委員： この指標を読んで不愉快に感じる人がいるような指標は設定しない方がよい。特に、マイノリティを減らす方向の数値目標については、マイノリティ排除に繋がるので、十分な配慮が必要である。市が行うことのできる項目は目標として設定すればよいが、市民の感じ方については、市民に任せるべきである。指標にするのであれば、一般市民と審議会メンバーのコンセンサスが必要であると思う。

委員： 基本計画全体を読めば、どんな手段を使ってでも目標値を達成するというような指標ではないということがきちんと分かるようにしておけば、それほど問題にはならないと思う。

委員： 行政がこの指標に基づいて計画をチェックしていくという視点で見ると、非常に難しい指標があるということを前回発言させていただいたが、この総合計画は、市民・事業者・行政という三者が各々の役割を果たすことによって目標が達成されるという趣旨で書かれているので、行政計画における成果指標というよりは、みんなでめざす目標値だという性格が非常に強いと思う。めざすまちの姿の実現に向けて目標を明確にするための1つの数値であるという見方をすれば、上からの押しつけではなく、三者で議論をしてきてボトムアップで出てきた目標値だという認識の方が強いと思う。

委員： 三者と言っても、学校に行けない子どもの家族が、不登校出現率の数字に賛成だと言うとは限らない。相手のいることは、相手によって感じ方が違うので気をつけてほしい。

委員： これまで議論してきたことが根底から覆されたような感じがする。この指標がおかしいとか、これは残すべきだとか、具体的に意見を出していただいた方が、私たちもそれに対して検討できると思う。

会長： 審議会の経過から言うと、第5回の中から意見を求めている。重要な意見はどの時点でも考慮したいと思うが、次回で予定どおり審議が終わるようにご協力をお願いしたい。

不登校の問題は、やはり何らかの方法で解決しなければならないと思う。不登校の子どもが引きこもり、あるいはニートという形で高齢化していつて、社会問題にもなっているので、解決すべき地域の問題だと認識する必要があると思う。この点に関してご意見はあるか。

委員： 不登校に関しては、箕面市はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった支援人材の導入など、他の市ではやっていないことにも取り組んでいるので、支援人材の連携率や利用率という形で、行政の支援側の方で指標を設定することはできるのではないかと思う。全体で言えば、この指標は強要するものではないというような説明を付けることでトーンが変えられるのではないか。

委員： どんな計画でもそうだが、市民にとっての幸せな生活のイメージが前提になっている。人によって幸せの形は違うもので、周りが不幸だと思うような生活をしていても本人が幸せならそれでよいということになると、まちを良くしていこうという絵が描けなくなってしまう。

委員： どのようなまちをめざすかということは、基本構想の都市イメージで書かれなければならないが、そのような記述になっていない。10年後には、ノーマライゼーションも含めて、多様な価値を認め合うまちにしようということを都市イメージの所で書くべきなのに、抜けてしまっているから、ここに繋がってきていないのだと思う。

委員： 基本的には、基本構想があって基本計画に繋がっているものであって、将来都市像の「ひとが元気 まちが元気 やまが元気」の「元気」が出发点だということは確認しておく必要があると思う。

会長： 出していただいた意見は整理して、最終的にどう考えるか次回決めたい。
本日は、パブリックコメントとして出された意見に対しての考え方について、資料4としてまとめている。特に意見がなければこのとおりとする。
第2回審議会で先送りにした課題が2点あった。1つは議会のあり方、関わりについて、もう1つは地域経営という言葉はどう考えるかということで、今回結論を出しておきたい。まず、議会に関しては、第1回審議会「行政計画に議会に関する記述を入れることは、二代表制の原則に反するため適当ではない」という意見があった。審議会から議会へ要望することは、市長の諮問に答申するという審議会の役割から逸脱することにもなる。また、審議会の会長が議会の議長に何か意見を申し述べたらどうかという話もあったと思うが、それも会長の役割から逸脱していると考え。このように議論の枠組み自体から考えて、議会のあり方を総合計画に書き込むことは難しいと私は判断する。ただ、地方自治法の範囲で次のようなことを記述した方がよいと考える。1点目は、基本構想は議会の議決事項となっているということで、基本構想第1章第3節、総合計画の構成と期間のうち基本構想の項目に「市議会の議決を経て、」という文言を加え、「基本構想は、市議会の議決を経て、すべての市民が共有する本市の将来像を定め」とすることである。2点目は、地方自治法に定めるところの地方公共団体の3つの重要な要素、住民と議会と執行機関という枠組みについて説明することである。以上2点を提案する。

委員： 地方自治法が改正された場合、法定議決案件から基本構想が削除されるが、条例を制定して基本構想を議決事項にするのか。どのように対応するのかお聞かせいただきたい。

事務局： 地方自治法が改正施行されても、事務局としては従来どおり議決をしていただきたいと考えている。

委員： 地方自治法の規定がなくなると、基本構想がいかなるものかということについて、自治体が相当自由度を獲得することになる。地方自治法の規定に縛られた行政計画というよりも、もう少し柔軟な見方が出てくるだろうし、議会としても、従来の見方を変えていく契機になり得るかもしれない。これからの分権時代の基本構想とは何なのか、議会が基本構想にどのように関わっていくのかということ、議会できちんと議論していただきたいということを記録に残していただければ結構である。

会長： まず、本日の議事録に今のご意見が記録として残り、その場には議員も参加していたということも残る。そして、議会の議論に反映されることを期待することはできると思うが、審議会の意志として表明することは難しいと考える。地方自治法はいつ改正・施行されるのか。

事務局： 今国会に議案として上がっており、可決され、公布された後3カ月以内に施行されるという情報だけしかまだ入っていない状態で、議決事項から外れるのか外れないのか、非常に微妙な時期になる。

会長： 市としては、地方自治法の規定に関わらず、基本構想は市議会の議決事項にするという考え方でよいか。

副市長： 施行時期も含めて今後いろいろな状況はあると思うが、現行法の中で議論をさせていただいているので、基本としては、答申をいただいて、9月議会に議案として提案したいと考えている。

会長： それでは、私が提案した「市議会の議決を経て、」という文言を入れることに関しては、特に問題ないということになる。先ほどのご意見をどのように反映させるかについては、少し検討させていただきたい。

2番目の「新たな地域経営によるまちづくり」という概念については、「経営より、運営の方がよい」、「経営という言葉には営利的なイメージがある」などの意見があった。これに対して「行政だけでなく、市民も参加した新しい運営方法を地域経営と表現している」あるいは「地域経営は基本構想の1つの大きな柱であり、変更すると全体を見直す必要がある」という意見もあった。私は、「新たな地域経営によるまちづくり」というのは、今回の基本構想・基本計画全体を貫く重要な視点であり、地域経営という言葉は残した方がよいと考える。経営という言葉が適しているのか、私の方で調べてみたところ、地域経営という言葉は自治体経営とほぼ同義で使われている。都市政策論で著名な磯村英一氏は、1955年に刊行された「都市経営」という本の中で、「経営という言葉の方が、都市住民の生活福祉をより民主的に、能率的にかつ効果的に実現しようという考え方が、たとえ制限された自治の枠の中であっても、かなり強く把握されると思う」という理由で「都市経営」という言葉を使ったと書かれており、その頃から積極的な意味を付与されて使われていたことが分かった。特に意見がなければ、地域経営という言葉を使うことは適切として残すこととする。

最後に、基本構想と基本計画に掲げている用語解説集の内容は検討していないので、ご意見があれば出していただきたい。

委員： 第2章第3節、財政運営の考え方（P. 9）の本文の下から4行目「鉄道の延伸は、」という書き出しの一文については、なぜ「一時的な一般財源への影響はほとんどありません。」と言い切れるのか疑問に感じているので、文章の修正を希望する。

総務部長： 鉄道の延伸は大きな事業であるけれども、臨時的経費として基金と起債で対応することで、一時的な一般財源への影響はない形で事業を実施していきたいということを記述している。今後の財政運営の中での1つの大きな事業という捉え方で、このような記述になっていることをご理解いただきたい。

委員： ただ今ご指摘のあった行の4行上に「一方、歳出見通しを立てることは、今後の各年度の事業実施状況や行財政改革の動向と密接に関連することもあり、極めて困難です。」とあるが、事業実施や行財政改革というのは基本的には箕面市の内部で決まることだと私は理解している。社会制度の変革や経済情勢の変動などの影響を受けるから歳出見通しを立てにくいというのであれば素直に理解できるので、ご検討いただきたい。

副市長： 今の社会情勢の中で、歳入を読んで歳出を見通すということは難しい状況であり、歳入の範囲内で歳出を組むという基本的な考え方を示している。ただ、今のご指摘はそのとおりだと思うので、文言の整理はさせていただきたい。

委員： 成果指標一覧の13ページ、経常収支比率の指標の根拠の所で「経常収支比率は、通常70～80%が適当とされている」とあるが、今は70～80%が適当という状況ではないので、削除するか、かつてはそうだったと修正した方が、誤解が生じないと思う。

第5章第1節、北部地域、（2）現状と課題（P. 76）の2段落目で、「余野川ダムは、事業を当面実施しないこととなった」と修正されているが、ダムの「跡地」とすると中止のように読めるので、検討した方がよい。

副市長： 経常収支比率が70～80%というのは、今は実現は難しいと思うので、ただ今のご指摘については検討させていただきたい。

会長： 本日は、意見を出し尽くせなかった感もあるので、用語解説の部分も含めて次回までに意見を求め、それに対する会長修正案等を次回提案するという手続きを踏むことにする。

事務局： 次回は6月22日の火曜日に開催する。その際には、基本構想と基本計画の最終の修正版を作成してお示しする。事前意見の提出締切は、5月28日の金曜日に設定させていただきたい。

委員： 次回が最終回であれば、答申案についても議題になる。基本構想・基本計画案を添付するだけの簡単な答申か、審議会での議論の結果を付帯意見として付ける答申かによっても異なるが、できれば事前に答申案を送付して意見を聞いておいた方が議論を進めやすいと思う。

事務局： 答申案についても、会長と検討した上で、早めに委員のみなさまへ送付したいと考えている。

委員： 今回は前期基本計画の策定だったが、後期はどのように策定していくのか。答申の中に盛り込んでいただきたい。

事務局： 後期計画の策定体制については、現時点では未定である。前期基本計画を大きく変更するような状況になっているのか、微修正ですむのか、今後の動向も見ながら検討していきたい。

会長： 基本構想の中で、前期5年、後期5年の基本計画を策定することは書かれているが、答申にどのように反映させるかは検討する。

委員： 前期5年の基本計画だとしても、この審議会では成果指標の10年後の目標値も確認して是としている。そのような意味でも、後期計画の策定段階では、きちんと市民参加を踏まえて再検討願いたいということを答申の中に書き込む方がよいと思う。

会長： 本日のご意見のうち、会長預かりとしたものについては、次回会長修正案をお示しし、それを最終確認した後、答申案について議論したい。答申案は、事前に送付する。